



令和 8 年度 鹿屋市立鹿屋女子高等学校 推薦入学者選抜（自己推薦）募集要項

〒893-0064 鹿屋市西原一丁目 24 番 35 号 TEL(0994)43-2584 FAX(0994)43-2585

1 推薦入学者選抜（自己推薦）の方針

中学校在学中の学習や特別活動等における能力・適性等を適切に評価し、個性豊かな意欲ある生徒の入学を促進し、本校の活性化、特色ある学校づくりの一環とする。

2 アドミッション・ポリシー

本校は以下のような生徒を求めています。

- (1) 周囲で起こることを他人事とせず、常に当事者意識を持って努力と行動ができる生徒
- (2) 周囲の友人と協働し、様々なことに挑戦しようとする意欲を持った生徒
- (3) 自らの理想を持ち、常に自らを成長させようとする意欲を持った生徒

3 推薦入学者数

普通科は募集定員の 10%以内、情報ビジネス科・生活科学科は募集定員の 30%以内とし、全学科併願を認める。ただし、普通科においては、一定枠内の学区外入学許可数は、原則 1 名以内とする。なお、学区については、「鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則」第 2 条の定めによる。

4 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当し、(4)から(6)のいずれにも該当する女子とする。

- (1) 令和 8 年 3 月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条に該当する者
- (4) 本校に入学する意思が確実で、志願する動機や理由が適切であると認められる者
- (5) 生徒会活動、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動等の中のいずれかにおいて優れた資質や実績を有する者又は特定の教科等において優れた能力を有する者
なお、目安となる参考基準の細部については、「鹿屋市立鹿屋女子高等学校推薦入学者選抜（自己推薦）参考基準」として別に定める。
- (6) 本校の教育を受けるにふさわしい人物で、学校生活に適応できると認められる者

5 出願期間

令和 8 年 1 月 20 日(火)から 1 月 26 日(月)正午(必着)まで

※受付時間は、締切日を除き、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

6 出願先

鹿屋市立鹿屋女子高等学校(〒893-0064 鹿屋市西原一丁目 24 番 35 号)

7 出願手続及び留意事項

- (1) 推薦入学志願者は、中学校長を経て、出願期間内に、次のア～オを本校校長に提出する。
ア 推薦入学願書 本校が定めた様式のもので、左上肩に「自己推薦」と朱書きされたもの。
イ 入学検定料 現金 2,200 円(鹿児島県の収入証紙は不可)。郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。また、納入された入学検定料は返却しない。
ウ 志望理由書 本校が定めた様式のもので、志願者本人の自筆のもの。
エ 調査書(様式 4-1 又は様式 4-2)
オ 推薦入学者選拔出願者総括表(様式 2-2)
(2) 特別な理由等で年間の欠席日数が 30 日以上の方については、「自己申告書(様式 20)」を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

- (3) 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (4) 入学志願者に対しては、中学校長を経て、推薦入学者選抜(自己推薦)受検票を交付する。なお、**本人の顔写真(縦4cm×横3cm)を受検票の所定欄に貼付**しておくこと。
- (5) 受け付けた入学願書等に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。

8	選 抜 の 日 時 等
---	-------------

- (1) 期 日 令和8年2月3日(火)
 - (2) 場 所 鹿屋市立鹿屋女子高等学校
 - (3) 集 合 午前9時(本校多目的ホール)
 - (4) 携行品 受検票・筆記用具・上履き
- 〔当日の日程〕 9:00～ 9:10 出席点呼・日程説明
 9:20～10:10 作文
 10:30～ 面接

9	選 抜 方 法
---	---------

選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、出身中学校長から提出された調査書等の記録、本人から提出された志望理由書及び本校で実施する面接、作文の結果を総合して行う。

10	選抜結果の通知及び発表等
----	--------------

- (1) 推薦入学者選抜の結果については、令和8年2月9日(月)に出身中学校長宛てに電話で連絡するとともに、「推薦入学者選抜結果通知書(様式11)」及び「推薦入学許可予定通知書(様式12)」を送付する。
- (2) 推薦入学許可予定者は、令和8年2月12日(木)正午までに、「入学確約書(様式14)」を本校校長宛てに提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 選抜の結果、不合格となった者については、本校を含めた本県公立高等学校へそれぞれに定める手続きにより出願することができる。その際、一般入学者選抜の出願期間内に、推薦入学者選抜の受検票と一般入学者選抜の入学願書を本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。なお、推薦入学者選抜(自己推薦)で出願した学科を第1志望とする。

ア 本校の同一学科を第1志望とする場合は、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校の他学科を第1志望とする場合は、**出願変更の手続を行う**。ただし、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

ウ **本校と異なる高等学校を志願する者は、出願変更の手続を行う。その際、出願変更後の志願校において入学検定料の納入が必要となる。**

※ **ア及びイ**の手続をする者は、推薦入学者選抜(自己推薦)受検票に貼付したものと同一顔写真を準備し、一般入学者選抜学力検査受検票に貼付すること。

- (4) 推薦入学許可予定者の合格発表は、令和8年3月12日(木)午前11時以後、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (5) 合格者は、令和8年3月13日(金)午後1時20分、保護者又は保護者に代わる身元引受人同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配付等を行う。

11	そ の 他
----	-------

詳細については、「令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
 なお、不明な点については本校教頭に問い合わせること。